上村裁判終結に当たっての声明

昭和四十三年一月三十一日の提訴（第一審。福岡地方裁判所）をもってスタートした上村裁判（九・二八遺族損害賠償請求事件）は、先の和解成立をもって終結した。同裁判闘争を、終始統一のもとにすすめてきた総評・炭労・三池労組・弁護団の四者は、なお今後も闘っていく三池大災害裁判と九・二八坑内火災裁判をすすめるに当たり、さらに全国労働者の期待にこたえるべく新たに決意を固めている。右四者はこのほど、以上の意をこめ、上村裁判終結に当たっての声明を発表した。その全文は次の通りである。

声明の全文

㈠上村裁判は、福岡高等裁判所の和解勧告を受け交渉が進められてきたが、去る四月二十二日、同裁判所において和解が成立した。

本和解の内容は、会社の責任を認めた一審における勝訴判決の認容額を大幅に上回って、会社の支払義務を定めるものであって、当方の主張の正当性と勝利とを物語るものであることは明白である。

㈡炭鉱災害における資本の責任を追及することは、本来密室性を有するなどの炭鉱の特殊性から困難だとされていたが、上村裁判の一審勝利判決を通じて、われわれは炭鉱資本の責任を追及するべき法理と実績を新たに確立した。その法理は炭鉱労働者のみならず、すべての労働災害にも適用されるものとして、高く評価された。

一審判決の成果を確立させ、遺族の生活保障をかちとることによって、資本にその責任を認めさせるなど、本和解の、労災裁判における意義もまた大きいものがある。

㈢われわれは、上村裁判の勝利的和解のうえにたち、さらに新たな決意をもって、三池大災害裁判、九・二八坑内火災裁判の勝利をめざして闘うことを表明する。CO患者と遺族の生活を守り、資本の責任を追及し、いっさいの労働災害撲滅をめざすわれわれの闘いの前進には、いかに厳しい困難があろうとも、正しい方針のもとにいっそう団結を固めて闘うとき、勝利を迎えるものであることを確信している。

一九八〇年五月一日

日本労仂組合総評議会
日本炭鉱労仂組合
三池炭鉱労仂組合
総評弁護団

第一審勝利の日、原告を中に……。

×

上村裁判は、三川鉱坑内火災の資本責任を追及する目的で、災害のために犠牲となった上村孝知さんの遺族、妻の京子さん、ひとりっ子の幸枝さん、母親のハジメさんを原告に、総評・炭労・三池労組が連帯して起こした裁判だった。

裁判の原因となった坑内火災は、昭和四十二年九月二十八日三川鉱の坑内で起きた。七人の労働者が死亡、多数のCO患者を出した災害で、第一審スタート（四十三年一月三十日）以来十二年間にわたった裁判だった。

重大な選挙闘争に際して思う

汚職・反動の悪政断って

平和で民主の日本へ

——四山指導部　宮崎　勝——

重大な政治戦

一九八〇年代最初の政治決戦であるダブル選挙——衆議院議員選挙・参議院議員選挙は、六月二十二日の同時投票へ向けて闘いの火ブタが切られました。

この衆・参両院議員選挙は、八〇年代の日本の進路（戦争か平和か）を左右する重大な選挙であることを、まず確認しなければならないと思います。

数かずの悪政

そこで指摘したいことの第一は自民党＝大平内閣がすすめてきた政治が、金権腐敗・汚職の政治だということであります。

航空機汚職事件につづき、KDD事件、浜田事件など、横行する金権腐敗の政治はとどまるところを知らず。多年にわたる保守一党独裁政治は、政—財—官の癒着状態をつくり出し、それがでたらめな政治的構造汚職となって噴き出したのであります。

第二は、独占資本擁護、国民生活の破壊をあげなければなりません。

大平自民党政府は物価対策に無為無策があるばかりか、かえって公共料金（米価、タバコ、運賃、ガス、電気、学費など）をいっせいに引き上げ、政府自ら物価高騰に拍車をかけ、一方独占資本に対しては財政融資を拡大し、そのため国民からの収奪をますます強めています。

第三は、エネルギー問題です。大平内閣（歴代自民党政府も）は独占資本の利益の面からのみ、国内唯一の資源である石炭を放棄して、ひたすら石油依存政策を続けてきました。さらに石油から、きわめて危険度の多い原子力という、ともすれば人類破滅をすら招きかねないエネルギーへと、盲目的に突きすすんでいます。まさに石炭見直しとは口先ばかりで、再び海外炭依存という誤りさえおかそうとしているのであります。

第四は、着々と戦争への道をたどっていることです。

大平自民党政府は、反社会主義国宣伝を強化し、憲法改悪をたくらみ、軍事力・日米安保体制の強化をすすめ、アメリカの力の政治に追随しては、対イラン制裁、オリンピック不参加などの政策に荷担し、自主外交の道を放棄し、そして日本経済をますます混乱させながら、急速に危険な戦争への道に国民を押しやっています。

そのほか福祉問題、大衆増税や減量合理化の問題、婦人の権利をめぐる問題など、どれ一つをとってみても、効果のある対策をとることを怠たり、あくまで独占資本擁護、資本主義防衛をめざし、反動、ファッショ的な姿勢を強めています。

政治の転換を

私たちはおとずれた八〇年代において、政治・経済・社会・外交を大きく転換させ、勤労国民の利益を守るために、職場・地域の選対を強化し、職場の仲間や未組織労働者、空白地区などに対する呼びかけを強め、賃金、生活実態、合理化の現状、政府の政策などについて交流を重ね、話し合うことが先決であります。

それによって反自民の怒りを組織し、衆・参両議院議員選挙の勝利のため邁進し、平和・民主・清潔な日本を私たち働く者の力でつくりあげましょう。

内閣支持27%
朝日新聞世論調査

【連合】衆議院で内閣不信任案が可決される（五月十六日）直前の同十三、十四日に、朝日新聞が行なった世論調査によると、大平内閣の支持率は二割台に落ち込み、自民支持も前回調査（今年二月）の四六%がさらに四三%に落ち込んだ。

まず、内閣支持率では、前回調査の三二%から二七%へと低下。

「今回調査の特徴は、自民（支持）の下降傾向」（同紙5・17）。自民支持率は朝日調査では、七七年二月調査の三七%を底にジワジワ回復していたが、昨年八月の五二%をピークに下降、今回の四三%と九カ月で九%も落ち込んだ。

市職労のアピールは、市民の切実な願望を伝えている。自治体守る政治こそ……。

お知らせ

本紙前々号の〝火花〟欄で、埼玉県の山崎信子さんという方から「山崎八郎は死亡しました。守る会の名簿から除いて下さい。同封の金は守る会のためにお使いいただきたい」、としてご芳志をいただいたことをお伝えしました。同時に、故人がどんな方なのかわからないながら、お礼を述べましたところ、故人は、向坂逸郎元九大教授の実弟で、他家を継がれた方だとわかりました。

また、労働大学の指導者としても力を尽され、昨年逝去されたのだそうです。

そのご子息は、社青同の山崎耗一郎現委員長で、便りをくださった信子さんはほかならず故人のご令闘でした。元三池労組の書記で現社青同副委員長の大津留さんからのご連絡でわかりました。改めて、お礼を申し上げます。

——編集部

なかま

港務指導部　杉村　学さん

▼…訪問した杉村学さんの家は、鉢植のサツキの花ざかりだった。紅、白、紫、それらの花々が五、六十鉢も咲きほこり、日頃の丹精がうかがえる。

北原白秋ゆかりの地——南関生まれ。五十一歳（昭和四年十一月十九日生まれ）。算命占星学で性格をうらなうと、玉堂星と出た。この星の生まれは物腰静かにして、理論的である、という。

事実三池労組の中央委員を二期つとめ、かたわら地域組織の役員をやるなど、温厚な人柄が仲間の信望を集めてきた。

港務所入社は昭和二十三年九月十三日。汽車庫に所属して、機関車の運転。その機関車が廃止されると電車の運転へ。

▼…さて三池闘争のときは、港務支部詰めの青年行動隊員として活躍。就労後は差別攻撃を受け、貯炭水洗機へ配転となる。昭和四十九年に、さらに配転させられて現在の職場——船積機（荷役課機運係）に。

趣味は読書に盆栽。それに旅行と一パイの晩酌。

これまで職場旅行で指宿、佐多岬、宮崎、別府など回ったところは多いが、そのときどきの思い出の写真のなかから、次つぎと退職仲間の姿が消えていくのがさびしい、と。

▼…今石炭は売れ、貯炭のヤマは減っていくのに、賃上げ要求はおさえられている。これも労働者が分裂しているからだとして、人一倍団結と統一を願う杉村さん。

（港務＝木下　章・記）

大牟田市新港町6番地に居住。妻＝啓子さん（42歳）、長男＝博美さん、次男＝博闘さんの家族がある。